

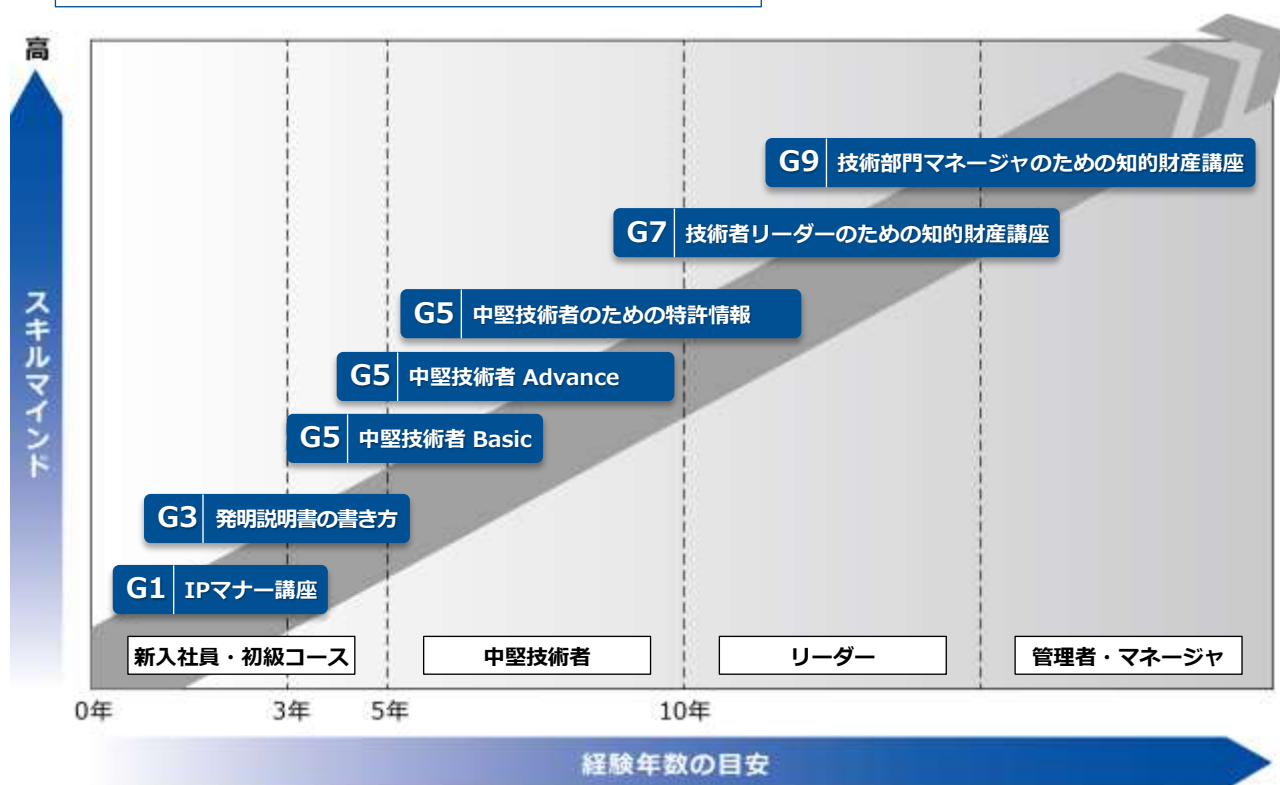
G 技術部門向けコース群

概要

技術部門向けコースは、体系化された定例コース群として開催されております。
 ここでのコース設定は、下図に示す体系に沿って設定されています。

基本的な考え方

- 日本知的財産協会ならではの実務的な技術者教育
- 企業での階層（経験年数）に対応したコース設定



開催コース	受講対象者
G1N 技術系新入社員のためのIPマナー講座	技術系新入社員
G3 本質を考えた発明説明書の書き方演習	発明説明書作成経験が1～2件の方
G5 中堅技術者のための知的財産Basic講座	技術職経験が3～5年の技術者
G5A 中堅技術者のための知的財産Advance講座	技術職経験が4～10年の技術者
G5R 中堅技術者のための特許情報	技術職経験が5～12年の技術者
G7 技術者リーダーのための知的財産講座	技術者リーダー
G9 技術部門マネージャのための知的財産講座	技術者マネージャ

PCライブ研修		募集定員:200名
G1N	技術系新入社員のための IPマナー講座	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから。

概要

このコースは、技術系の新入社員を対象としており、内容や開催時期は、技術系新入社員への知的財産導入教育にご利用いただけるよう企画されています。

従って、このコースの狙いは、「受講者である技術系新入社員が、技術者として必須である“IPマナー”を心得て、技術職としてのスタートを切れるようにする」ことです。

この“IP (Intellectual Property) マナー”とは、「自らの技術成果を権利化し、また他人の権利を尊重するに際しての、知的財産に対する考え方や行動」を言い、学生から企業人への切り替えが必要な早い時期に、講義を通じて企業における実際の姿を学び、また研究/開発での基本ルールである「発明の届出」や「他社権利の尊重」、「日頃からの特許調査」の3点を中心にしたIPマナーを学ぶようにしております。

このコースでは、自らが中心となって研究/開発に知的財産を活用している研究/開発の第一線に立っておられる技術者の方と、高い知見を持ち現場経験豊富な知財部門の講師が講義を行います。このコースを通じて最近の動向を踏まえ、知財マインドや知財知識の更なるレベルアップを図り、技術関連部門の業績を一層向上させるきっかけ作りにもご活用ください。

開催日		講義科目	講師
7/2(金)	1.5時間	1.全国発明表彰を受賞した新素材研究開発における知的財産活用の実際	第一工業製薬(株) 後居 洋介 氏
	4.5時間	2.技術者が心得るべきIPマナー	パナソニック(株) 鹿子嶋 敬 氏

申込みコード：G1N-P1

1. 全国発明表彰を受賞した新素材研究開発における知的財産活用の実際

注目の新素材セルロースナノファイバーの筆記具としての世界初の実用化に成功し、全国発明表彰を受賞した講師が、研究/開発/実用化において技術者はどのような役割を果たし、どのような問題や悩みにぶつかり解決していったのか、また知的財産をどのように活用しているのかについての実際の姿を、大学や他社との共同研究の話も交えながら講義します。

2. 技術者が心得るべきIPマナー

1) 技術者が持つべき知財マインド (特許に対してどのように向き合うべきか)、2) 企業における知的財産権の重要性 (なぜ、企業は知的財産権を重視するのか)、3) 知的財産制度の基礎知識 (知的財産制度とは何か)、4) 技術者による特許取得の取り組み (特許を取るためにはどうすればよいのか)、5) 特許調査の重要性 (特許調査は何のためにするのか)、6) 特許の関連性判断 (特許を侵害するとはどういうことか)、7) 知財関連契約 (知的財産を取り巻く契約は何か) などの講義・解説を通じて、研究/開発での基本ルールとして、なぜ、「発明の届出」や「他社権利の尊重」や「日頃からの特許調査」が必要なのか、技術者としてどのように行動すればよいのかを学びます。

集合型研修 東京開催	研修会場：一般社団法人日本知的財産協会	募集定員：24名
G3E	本質を考えた発明説明書の 書き方演習（電気・機械）	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから。

概要

このコースは、現在、研究や開発、設計等に携わっている技術職経験が3年未満程度の方であって、発明説明書の作成経験が1～2件程度の方を対象としております。発明者が発明を届け出るときに作成する発明説明書を、演習形式で学ぶコースです。

このコースは発明説明書の書き方テクニックを学ぶのではなく、「発明の技術思想」や「発明の上位概念」、「必須要件」といった発明の本質を如何に把握するかについて、演習により学び取ります。内容は、発明説明書の作成だけでなく特許明細書作成にも役立ちます。

演習は、演習例題と設問形式で進め、個人学習とグループ学習を講師が個別指導します。講師の方は、日頃から企業の発明者と接し、「発明説明書はこうあって欲しい」との想いを強く持っておられる方です。

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
6/17(木)	中村合同特許法律事務所

申込みコード：G3E-T1

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
7/8(木)	協和特許法律事務所

申込みコード：G3E-T2

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
8/30(月)	特許業務法人 Y K I 国際特許事務所

申込みコード：G3E-T3

※上記3コースは一日完結型のコースとなっており、同じ内容のカリキュラムです。

“一会員当たり、同一回につき3名まで”との制限があります。また、演習グループ編成の都合上、知財部門の方の受講はご遠慮ください。

1. ガイダンス

「発明説明書の意味」、「表現する事項」、「発明の本質とは」について講義し、また演習の進め方を説明します。

2. 演習例題と設問形式での演習

ステップ1：個人学習（例題と設問に従った、発明説明書の作成）

ステップ2：グループ学習（発明の本質についてのグループ討議）

（これらのステップは、それぞれ複数回行われる場合があります。）

3. 振り返り

学習事項の整理と質疑応答

集合型研修 大阪開催	研修会場：一般社団法人日本知的財産協会 関西事務所	募集定員：24名
G3E	本質を考えた発明説明書の 書き方演習（電気・機械）	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みは「こちらから」。

概要

このコースは、現在、研究や開発、設計等に携わっている技術職経験が3年未満程度の方であって、発明説明書の作成経験が1～2件程度の方を対象としております。

発明者が発明を届け出るときに作成する発明説明書を、演習形式で学ぶコースです。

このコースは発明説明書の書き方テクニックを学ぶのではなく、「発明の技術思想」や「発明の上位概念」、「必須要件」といった発明の本質を、演習により学び取ります。

演習は、演習例題と設問形式で進め、個人学習とグループ学習を講師が個別指導します。

講師の方は、日頃から企業の発明者と接し「発明説明書はこうあって欲しい」との想いを強く持っておられる方です。

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
6/17(木)	新樹グローバル・アイピー特許業務法人

申込みコード：G3E-K1

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
7/15(木)	特許業務法人池内アンドパートナーズ

申込みコード：G3E-K2

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
8/17(火)	新樹グローバル・アイピー特許業務法人

申込みコード：G3E-K3

※上記3コースは一日完結型のコースとなっており、同じ内容のカリキュラムです。

“一会員当たり、同一回につき3名まで”との制限があります。また、演習グループ編成の都合上、知財部門の方の受講はご遠慮ください。

1. ガイダンス

「発明説明書の意味」、「表現する事項」、「発明の本質とは」について講義し、また演習の進め方を説明します。

2. 演習例題と設問形式での演習

ステップ1：個人学習（例題と設問に従った、発明説明書の作成）

ステップ2：グループ学習（発明の本質についてのグループ討議）

（これらのステップは、それぞれ複数回行われる場合があります。）

3. 振り返り

学習事項の整理と質疑応答

集合型研修 東京開催	研修会場：一般社団法人日本知的財産協会	募集定員：24名
G3C	本質を考えた発明説明書の 書き方演習（化学）	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから。

概要

このコースは、現在、研究や開発、設計等に携わっている技術職経験が3年未満程度の方であって、発明説明書の作成経験が1～2件程度の方を対象としております。発明者が発明を届け出るときに作成する発明説明書を、演習形式で学ぶコースです。

このコースは発明説明書の書き方テクニックを学ぶのではなく、「発明の技術思想」や「発明の上位概念」、「必須要件」といった発明の本質を如何に把握するかについて、演習により学び取ります。内容は、発明説明書の作成だけでなく特許明細書作成にも役立ちます。

演習は、演習例題と設問形式で進め、個人学習とグループ学習を講師が個別指導します。講師の方は、日頃から企業の発明者と接し、「発明説明書はこうあって欲しい」との想いを強く持っておられる方です。

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
6/18(金)	特許業務法人 太陽国際特許事務所

申込みコード：G3C-T1

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
7/9(金)	ユアサハラ法律特許事務所

申込みコード：G3C-T2

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
9/3(金)	特許業務法人 志賀国際特許事務所

申込みコード：G3C-T3

※上記3コースは一日完結型のコースとなっており、同じ内容のカリキュラムです。

“一会員当たり、同一回につき3名まで”との制限があります。また、演習グループ編成の都合上、知財部門の方の受講はご遠慮ください。

1. ガイダンス

「発明説明書の意味」、「表現する事項」、「発明の本質とは」について講義し、また演習の進め方を説明します。

2. 演習例題と設問形式での演習

ステップ1：個人学習（例題と設問に従った、発明説明書の作成）

ステップ2：グループ学習（発明の本質についてのグループ討議）

（これらのステップは、それぞれ複数回行われる場合があります。）

3. 振り返り

学習事項の整理と質疑応答

集合型研修 大阪開催	研修会場：一般社団法人日本知的財産協会 関西事務所	募集定員：24名
G3C	本質を考えた発明説明書の 書き方演習（化学）	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから。

概要

このコースは、現在、研究や開発、設計等に携わっている技術職経験が3年未満程度の方であって、発明説明書の作成経験が1～2件程度の方を対象としております。

発明者が発明を届け出るときに作成する発明説明書を、演習形式で学ぶコースです。

このコースは発明説明書の書き方テクニックを学ぶのではなく、「発明の技術思想」や「発明の上位概念」、「必須要件」といった発明の本質を、演習により学び取ります。

演習は、演習例題と設問形式で進め、個人学習とグループ学習を講師が個別指導します。講師の方は、日頃から企業の発明者と接し「発明説明書はこうあって欲しい」との想いを強く持っておられる方です。

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
6/24(木)	特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

申込みコード：G3C-K1

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
7/8(木)	特許業務法人 三枝国際特許事務所

申込みコード：G3C-K2

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
8/18(水)	特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

申込みコード：G3C-K3

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
8/27(金)	特許業務法人 三枝国際特許事務所

申込みコード：G3C-K4

※上記4コースは一日完結型のコースとなっており、同じ内容のカリキュラムです。
 “一会員当たり、同一回につき3名まで”との制限があります。また、演習グループ編成の都合上、知財部門の方の受講はご遠慮ください。

1. ガイダンス

「発明説明書の意味」、「表現する事項」、「発明の本質とは」について講義し、また演習の進め方を説明します。

2. 演習例題と設問形式での演習

- ステップ1：個人学習（例題と設問に従った、発明説明書の作成）
- ステップ2：グループ学習（発明の本質についてのグループ討議）
 （これらのステップは、それぞれ複数回行われる場合があります。）

3. 振り返り

学習事項の整理と質疑応答

集合型研修
東京開催

研修会場：一般社団法人日本知的財産協会

募集定員：24名

G3S

本質を考えた発明説明書の 書き方演習（ソフトウェア）

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこちらから。

概要

このコースは、現在、ソフトウェアに関連する研究や開発、設計等に携わっている技術職経験が3年未満程度の方であって、発明説明書の作成経験が1～2件程度の方を対象としております。発明者が発明を届け出るときに作成する発明説明書を、主として演習形式で学ぶコースです。

このコースは発明説明書の書き方テクニックを学ぶのではなく、ソフトウェア関連の発明に特有な「技術的思想」の捉え方や「発明の上位概念」、「必須の発明特定事項」といった発明の本質を如何に把握するかについて、演習を通して学び取ります。内容は、発明説明書の作成だけでなく特許明細書作成やその理解にも役立ちます。

演習は、演習事例とそれに対する設問形式で進め、個人学習とグループ学習を基に講師が指導します。講師の方は、企業の発明者や発明説明書と多数接して「発明説明書はこうあって欲しい」との考えを強く持っておられる方です。

開催日		講義科目	講師
6/2(水)	午前	1.ガイダンス 2.演習例題と設問形式での演習 3.振り返り	金沢工業大学大学院 教授 加藤 浩一郎 氏
	午後		

申込みコード：G3S-T1

※上記コースは一日完結型のコースとなっており、一会員当たり、同一回につき3名までとの制限があります。また、演習グループ編成の都合上、知財部門の方の受講はご遠慮ください。

1. ガイダンス

「発明説明書の意味」、「表現する事項」、「発明の本質とは」について講義し、また演習の進め方を説明します。

2. 演習例題と設問形式での演習

ステップ1：個人学習（例題と設問に従った、発明説明書の作成）
ステップ2：グループ学習（発明の本質についてのグループ討議）
（これらのステップは、それぞれ複数回行われる場合があります。）

3. 振り返り

学習事項の整理と質疑応答

PCライブ研修	募集定員:200名
G5E	中堅技術者のための知的財産 Basic講座（電気・機械） <div style="float: right; background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; font-size: 10pt;"> 初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこからから。 </div>

概要

このコースの受講対象者は、事業部門や研究・開発部門の方であって技術職経験が3年～5年の方になります。

このコースの狙いは、中堅技術者自らが技術成果を創出し、また事業実施に結びつけるために、日常的に実行すべき知的財産事項を何のためにどのように行うか、またその注意点を知り、自らが主体的に実践していくきっかけとすることです。

このコースは、知的財産の基本事項を研究開発の流れと関連付けて講義し、〈電気・機械〉と〈化学〉との技術分野に分けてそれぞれ1日コースとして開催します。

会社内での技術者向け知財研修の事前研修としてもご利用いただけます。

上期開催		募集定員：200名	
開催日		講義科目	講師
8/27(金)	午前	1.研究開発テーマ選定時の特許情報活用 2.後で困らないための他社特許の尊重	横河電機(株) 弁理士 皆川 恭之 氏
	午後	3.事業を支える特許出願とその権利獲得	(株)日立製作所 寺井 勝俊 氏

申込みコード：G5E-P1

下期開催		募集定員：200名	
開催日		講義科目	講師
10/22(金)	午前	1.研究開発テーマ選定時の特許情報活用 2.後で困らないための他社特許の尊重	ブラザー工業(株) 宮下 公一 氏
	午後	3.事業を支える特許出願とその権利獲得	オムロン(株) 弁理士 峯村 紘史 氏

申込みコード：G5E-P2

1. 研究開発テーマ選定時の特許情報活用

技術や同業者の動向を知り、研究開発テーマを適切に選定／推進していくための特許調査とその活用について、調査目的に応じた調査手段、調査方法、調査結果の整理法、知財情報の活用等をどのように行うかを理解する。
また、日常的な特許調査は、技術者自身のためでもあることを知る。

2. 後で困らないための他社特許の尊重

障害となりかねない他社特許を早期に発見し対応するため、特許請求の範囲の基本的な読み方と自社技術との対比の仕方、技術回避策の取り方、調査のタイミングを理解する。

3. 事業を支える特許出願とその権利獲得

演習形式のG3コースで行っている発明の本質的な把握を、講義形式で習得し、加えて群としての出願や事業化の観点を捉えた出願をどのように進めていくのかを理解する。
また、発明者として、出願後に判明した発明の重要性や技術変化を知財部に適切に伝達し、権利化段階に積極的に関与していく大切さを知る。

PCライブ研修	募集定員:200名
G5C	中堅技術者のための知的財産 Basic講座（化学） <div style="float: right; background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; font-size: 8pt;"> 初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこからから。 </div>

概要

このコースの受講対象者は、事業部門や研究・開発部門の方であって技術職経験が3年～5年の方になります。

このコースの狙いは、中堅技術者自らが技術成果を創出し、また事業実施に結びつけるために、日常的に実行すべき知的財産事項を何のためにどのように行うか、またその注意点を知り、自らが主体的に実践していくきっかけとすることです。

このコースは、知的財産の基本事項を研究開発の流れと関連付けて講義し、〈電気・機械〉と〈化学〉との技術分野に分けてそれぞれ1日コースとして開催します。

会社内での技術者向け知財研修の事前研修としてもご利用いただけます。

上期開催		募集定員：200名	
開催日		講義科目	講師
9/15(水)	午前	1.研究開発テーマ推進時の特許情報活用 2.後で困らないための他社特許の尊重	日本ポリケム(株) 弁理士 千葉 久子 氏
	午後	3.事業を支える特許出願とその権利獲得	

申込みコード：G5C-P1

下期開催		募集定員：200名	
開催日		講義科目	講師
10/27(水)	午前	1.研究開発テーマ推進時の特許情報活用 2.後で困らないための他社特許の尊重	東レ(株) 百田 誠司 氏
	午後	3.事業を支える特許出願とその権利獲得	(株)カネカ 藤本 雅則 氏

申込みコード：G5C-P2

1. 研究開発テーマ推進時の特許情報活用

技術や同業者の動向を知り、研究開発テーマを適切に選定／推進していくための特許調査とその活用について、調査目的に応じた調査手段、調査方法、調査結果の整理法、知財情報の活用等をどのように行うかを理解する。また、日常的な特許調査は、技術者自身のためでもあることを知る。

2. 後で困らないための他社特許の尊重

障害となりかねない他社特許を早期に発見し対応するため、特許請求の範囲の基本的な読み方と自社技術との対比の仕方、技術回避策の取り方、調査のタイミングを理解する。

3. 事業を支える特許出願とその権利獲得

事業を支えるために、発明の権利化が如何に重要であるかを理解し、特に化学系に特有な発明の本質的な把握、事業化の観点をとらえた出願をどのように進めていくのかを講義形式で習得する。

また、発明者として、発明の重要性や技術変化を知財部に適切に伝達し、権利化段階に積極的に関与していく大切さを知る。

PCライブ研修		募集定員:200名
G5A	中堅技術者のための知的財産 Advance講座	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから。

概要

本コースでは、中堅技術者の知財・事業への業務拡大を円滑に進める一助としてもらうため、実務で考えなければいけない下記のテーマにつき、技術者の視点からの事例紹介とその実践的対応方法について講義をします。

このコースは、事業部門や研究・開発部門の技術者であって、技術職経験が5～10年程度で近い将来に技術者リーダーとして活躍が期待される方々を対象としております。

開催日		講義科目	講師
12/20(月)	午前	1.技術アライアンスと知財リスク	(株)デンソー 駒村 利憲 氏
	午後	2.知的財産権の活用法	住友電気工業(株) 佐野 裕昭 氏
		3.外国特許取得の基礎知識	パナソニック(株) 廣田 智之 氏

申込みコード：G5A-P1

1. 技術アライアンスと知財リスク

様々な技術アライアンスの中で、共同研究・共同開発に伴うリスク、委託に伴うリスク、産学連携に関するリスクの事例を紹介し、技術者の立場でそのリスクを回避する方法、考え方を一緒に考えていただきます。

2. 知的財産権の活用法

デジタル化の進展により産業構造が大きく変化しています。このような世界にあって、知的財産権を事業の継続的發展に活用するために、事業部門・研究部門の技術者が意識しておくべき戦略（事業分析、権利獲得、権利活用）を実例を交えて紹介します。

3. 外国特許取得の基礎知識

主要国における近年の知財情勢、特許法制度、国際条約など、出願国を決める場合に考慮すべきファクターを説明し、効果的に外国出願を行うことができることを目的とします。

PCライブ研修	募集定員:200名
G5R	<h2 style="margin: 0;">中堅技術者のための特許情報</h2> <div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-size: 10px;"> 初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから。 </div>

概要

このコースは、技術者が自社の研究開発・事業活動に関係する特許情報を適宜適切に調査・分析し、研究開発・事業活動に活用できる知識を習得することを目的としています。

受講者として技術部門または知財部門に所属し特許情報を研究開発や事業活動に活用される方、特許情報調査に携わっている方、業務上特許情報に関心のある方等を想定しています。

このコースでは特許情報の調査・分析のための基礎実務および研究開発・事業活動への特許情報の活用方法について、この分野における実務経験豊富な企業講師により、技術動向調査、パテントマップ作成、先行技術調査などの具体例を示しながら講義します。

また、海外出願において重要となる米国、欧州、中国の特許情報調査についても、説明致します。

開催日		講義科目	講師
11/24(水)	午前	1.特許情報活用の基礎知識 2.特許情報の調査 (各種特許調査の概要と手法) 3.特許情報の活用 (パテントマップ) 4.特許分類 5.新規性調査の実務	(株)パソナレッジパートナー 戸田 俊之 氏
	午後		

申込みコード : G5R-P1

1. 特許情報活用の基礎知識

特許情報活用の目的、方法、対象となる資料、電子データについて解説し、特許情報の活用求められる知識の確認を行います。併せて、企業における特許情報の活用の重要性についても解説します。

2. 特許情報の調査 (各種特許調査の概要と手法)

特許調査を目的毎に分類し、各特許調査の目的、調査範囲、調査手順について解説します。併せて、特許調査に必要な情報の入手方法についても解説します。

3. 特許情報の分析 (パテントマップ)

特許情報の分析事例としてパテントマップを例に挙げ、検索式の作成、選別分類基準の考え方、及びパテントマップの作成と分析を解説します。

4. 特許分類

国際的に使用される代表的な特許分類について概要、および特にIPC (国際特許分類) FI (File Index), Fタームについては構成の詳細を解説します。

5. 新規性調査の実務

新規性調査の業務の流れを説明し、かつ各ステップにおける業務について解説します。また後半では、複数の演習問題を行います。

PCライブ研修		募集定員:200名
G7E	技術者リーダーのための 知的財産講座（電気・機械）	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みは「こちらから」。

概要

このコースの受講対象者は、研究、開発、設計、生産等の第一線で部下を指導しながら活躍されている技術者リーダーの方々に、例えばチームリーダーやチームリーダー、主任と呼ばれている現場の第一線で管理・監督に携わる方です。

このコースの狙いは、研究開発の成果を事業の成功に結び付けるために、技術者リーダーが知的財産に対する考え方や日頃から実践すべき事項を習得し、リーダーとして自らがどのように行動し、またどのように部下指導をすべきかを考えていくきっかけとすることです。

このコースでは、技術者リーダーの視点に立ったカリキュラムを、技術分野に応じた事例を交え、高い知見を持ち現場経験豊富な講師陣が講義します。

また、多忙な技術者リーダーの方が受講しやすいように2日間のコースとし、〈電気・機械〉と〈化学〉との技術分野に分けて開催します。

このコースを通じて最近の動向を踏まえ知財マインドや知財知識の更なるレベルアップを図り、技術関連部門の業績を一層向上させるきっかけ作りにもご活用ください。

開催日		講義科目	講師
6/8(火)	午前	1.事業と知的財産 2.特許情報の活用	協和特許法律事務所 加藤 泰助 氏
	午後	3.まずは特許出願	クリエイティブIP. 長谷川 治雄 氏
6/21(月)	午前	4.問題となる他社特許への対応 5.事業活動での自社特許の有効活用	ソニー(株) 小野 賢一 氏
	午後	6.研究・開発活動と契約	シャープ(株) 弁理士 渡邊 一 氏

申込みコード：G7E-P1

1.事業と知的財産

事業活動における知的財産が果たす役割を知り、事業を優位に導く研究・開発活動の進め方を理解する。また、知的財産活動における技術者リーダーの基本的役割を理解する。更に、事業活動に大きな変化をもたらしている知的財産を巡る最近の動向を知る。

2.特許情報の活用

情報活用の大切さを認識する。また、情報活用において技術者が行う事項を知り、情報は「知る」だけでは不十分であり「行動する」アクションがリーダーに求められていることを理解する。

3.まずは特許出願

特許出願の目的を確認する。また、「強い権利」が持つ要件を知り、部下の発明創造を促す指導の大切さを理解する。更に、事業を支える発明に気づき、多角的な観点から出願に結び付ける知財部門との連携の必要性を知る。

4. 問題となる他社特許への対応

他社特許が事業に与える影響の大きさを特許権の本質や判例を通じ確認する。また、問題となる他社特許とはどのようなものか、更にその特許に対する対応を知り、併せて知財部門や法務部門等との役割分担を理解する。

5. 事業活動での自社特許の有効活用

事業活動を優位にする自社特許活用の意味を理解する。また、事業活動にとっての知的財産権の価値評価の重要性と観点とを知る。更に、侵害品の第1発見者としての役割とその処置とを理解する。

6. 研究・開発活動と契約

研究・開発活動に関係する契約について、その役割、締結前の注意点、契約の遵守の重要性を知る。また、知財部門や法務部門との事前協議の必要性を理解する。

PCライブ研修		募集定員:200名
G7C	技術者リーダーのための 知的財産講座（化学）	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから。

概要

このコースの受講対象者は、研究、開発、設計、生産等の第一線で部下を指導しながら活躍されている技術者リーダーの方々に、例えばチームリーダーやチームリーダー、主任と呼ばれている現場の第一線で管理・監督に携わる方になります。

このコースの狙いは、研究開発の成果を事業の成功に結び付けるために、技術者リーダーが知的財産に対する考え方や日頃から実践すべき事項を習得し、リーダーとして自らがどのように行動し、またどのように部下指導をすべきかを考えていくきっかけとすることです。

このコースでは、技術者リーダーの視点に立ったカリキュラムを、技術分野に応じた事例を交え、高い知見を持ち現場経験豊富な講師陣が講義します。

また、多忙な技術者リーダーの方が受講しやすいように2日間のコースとし、〈電気・機械〉と〈化学〉との技術分野に分けて開催します。

このコースを通じて最近の動向を踏まえ知財マインドや知財知識の更なるレベルアップを図り、技術関連部門の業績を一層向上させるきっかけ作りにもご活用ください。

開催日		講義科目	講師
7/2(金)	午前	1.事業と知的財産 2.特許情報の活用	協和特許法律事務所 加藤 泰助 氏
	午後	3.まずは特許出願	クリエイティブIP. 長谷川 治雄 氏
7/7(水)	午前	4.問題となる他社特許への対応 5.事業活動での自社特許の有効活用	東洋紡(株) 近藤 英二 氏
	午後	6.研究・開発活動と契約	(株)大阪ソーダ 野田 康子氏

申込みコード：G7C-P1

1.事業と知的財産

事業活動における知的財産が果たす役割を知り、事業を優位に導く研究・開発活動の進め方を理解する。また、知的財産活動における技術者リーダーの基本的役割を理解する。更に、事業活動に大きな変化をもたらしている知的財産を巡る最近の動向を知る。

2.特許情報の活用

情報活用の大切さを認識する。また、情報活用において技術者が行う事項を知り、情報は「知る」だけでは不十分であり「行動する」アクションがリーダーに求められていることを理解する。

3.まずは特許出願

特許出願の目的を確認する。また、「強い権利」が持つ要件を知り、部下の発明創造を促す指導の大切さを理解する。更に、事業を支える発明に気づき、多角的な観点から出願に結び付ける知財部門との連携の必要性を知る。

4. 問題となる他社特許への対応

他社特許が事業に与える影響の大きさを特許権の本質や判例を通じ確認する。また、問題となる他社特許とはどのようなものか、更にその特許に対する対応を知り、併せて知財部門や法務部門等との役割分担を理解する。

5. 事業活動での自社特許の有効活用

事業活動を優位にする自社特許活用の意味を理解する。また、事業活動にとっての知的財産権の価値評価の重要性と観点とを知る。更に、侵害品の第1発見者としての役割とその処置とを理解する。

6. 研究・開発活動と契約

研究・開発活動に関する契約について、その役割、締結前の注意点、契約の遵守の重要性を知る。また、知財部門や法務部門との事前協議の必要性を理解する。

PCライブ研修		募集定員:200名
G9M	技術部門マネージャのための 知的財産講座	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから。

概要

本コースは、事業部門や研究開発部門のマネージャクラスの方を対象としています。
 本コースでは、事業部門や研究開発部門のマネージャの方にグローバルな知財動向や企業を取り巻く知財リスクの現状と、これらの対応策について集中的に習得して頂き、技術部門のマネージャの方の知財面のリスクや知財の活用に関するマネジメント力の向上を図ることを目的といたします。
 本コースは、最近の動向を踏まえた知財の観点からのマネジメント力の更なるレベルアップを図り、ワンランク上の「事業に貢献する知財活動」を目指すきっかけ作りにもご活用ください。

開催日		講義科目	講師
6/7(月)	午前	1.グローバルな知財動向	特許庁 大熊 靖夫 氏
	午後	2.QRコード開発における知財活動	(株)デンソーウェーブ 原 昌宏 氏
		3.研究開発における知財マネジメントの留意点	国立大学法人富山大学 芳之 内淳 氏

申込みコード：G9M-P1

1. グローバルな知財動向

本講義では、講師の幅広い知見に基づき、各国（特に、先進国、ASEAN、BRICS）の知財関連法整備状況、出願権利化状況、活用状況、また技術流出等の知財リスクなどについて、技術部門マネージャとして知っておくべきトピックスを紹介します。

2. QRコード開発における知財活動

知的財産の活用が事業に大いに貢献し、成功を収めた「QRコードの開発」において、講師自らの知財活動体験を元に、QRコード事業における、特許出願、他社特許対応、オープン・クローズ戦略などについて振り返り、技術部門マネージャとして取るべき対応や心構えについて紹介します。

3. 研究開発における知財マネジメントの留意点

現在、各企業において、知的財産の権利化や活用、また他者の権利との関係などの観点から、様々なトラブルが生じており、それらの多くは各社共通の問題といえます。ここでは、主にJIPA会員企業のなかで起こったトラブル事例の紹介及びその背景や再発防止のためのポイントを解説します。